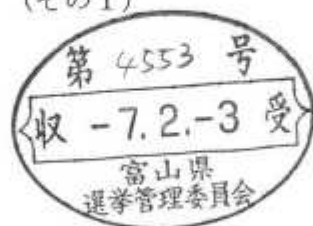


第14号様式（第8条関係）
（その1）



収 支 報 告 書（令和 6 年分）

（ 開催分）

（ふりがな） いっしんかい

1 政治団体の名称 一心会

2 主たる事務所の所在地 南砺市福光1543

3 代表者の氏名 武田 慎一

4 会計責任者の氏名 山本 豊之

事務担当者の氏名

河合 克章

（電話） 0763-52-5412

（電話）

政治団体の区分

- | | |
|--------------------------------------|---|
| ☐ 政 党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 |
| ☐ 政 党 の 支 部 | |
| ☐ 政 治 資 金 団 体 | ☒ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- ☒ 有
☐ 無

公職の種類 富山県議会議員

資金管理団体の届出をした者の氏名 武田 慎一

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類

資金管理団体の指定の期間

年 月 日から
年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

年 月 日から
年 月 日まで

(その2)

収 支 の 状 況

1. 収支の総括表

収 入 総 額	1,954,764 円
(前年からの繰越額)	1,733,714 円
(本年の収入額)	221,050 円
支 出 総 額	41,650 円
翌年への繰越額	1,913,114 円

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費 ※	
金 額	0 円
員 数	0 人

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	221,000 円	
(うち特定寄附)	0 円	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0 円	
(ウ) 政治団体からの寄附	0 円	
小計 (ア)+(イ)+(ウ)	221,000 円	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0 円	
イ 政党匿名寄附	0 円	
合 計 (ア + イ)	221,000 円	

※ 党費又は会費を負担した実人数を記載すること。

(その6)

(6) そ の 他 の 収 入		
摘 要 ※	金 額	備 考
	円	
こ の 頁 の 小 計	円	※ 1件10万円以上のものは、個別に記載すること。
1 件 10 万 円 未 満 の も の	50 円	
合 計	50 円	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳		寄 附 者 の 区 分		個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称) ※	金 額	年 月 日	住所 (団 体 に あ っ て は 、 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職業 (団体にあっては、 代 表 者 の 氏 名)	備 考
武田 文夫	10,000 円	R6. 2. 14	南砺市福光7268	会社役員	
武田 文夫	10,000	R6. 7. 11	南砺市福光7268	会社役員	
片岸 博	10,000	R6. 2. 20	南砺市遊部180	市議会議員	
荒井 進	10,000	R6. 2. 21	南砺市竹林128	会社役員	
窪田 育夫	20,000	R6. 2. 26	南砺市本町1丁目39番地	会社役員	
長田 貢	20,000	R6. 2. 28	南砺市川上中608	会社役員	
江川 悦子	10,000	R6. 3. 4	南砺市法林寺218	自営業	
梅木 直明	5,000	R6. 4. 1	南砺市野田197-2	会社員	
山下 博	20,000	R6. 7. 8	南砺市野口800	会社役員	
往蔵 政人	4,000	R6. 7. 10	南砺市野能原18	会社員	
谷口 和尋	30,000	R6. 7. 16	南砺市才川七1743-2	会社役員	
吉田 達雄	10,000	R6. 7. 16	南砺市高屋82	会社役員	
林 清	6,000	R6. 7. 19	南砺市竹林430	無職	
山田 由理枝	10,000	R6. 7. 25	南砺市井波123	無職	
川辺 邦明	10,000	R6. 7. 29	南砺市才川七896	団体役員	
この頁の小計	185,000 円	※ 1年間に5万円を超える額を寄附した者については、個別に記載しなければならない。 税制上の優遇措置を受けようとする場合には、年間5万円以下であっても記載しなければならない。			
その他の寄附	円				
合 計	円				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳		寄 附 者 の 区 分		個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称) ※	金 額	年 月 日	住所 (団 体 に あ っ て は 、 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職業 (団 体 に あ っ て は 、 代 表 者 の 氏 名)	備 考
嶋田 仁司	10,000 円	R6. 8. 22	南砺市梅ヶ島82	会社役員	
秀永 欣亮	10,000	R6. 11. 20	南砺市土生新1357	会社役員	
この頁の小計	20,000 円				
その他の寄附	16,000 円				
合 計	221,000 円				

※ 1年間に5万円を超える額を寄附した者については、個別に記載しなければならない。
税制上の優遇措置を受けようとする場合には、年間5万円以下であっても記載しなければならない。

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支 出 の 総 括 表			
項 目		金 額	備 考 ※1
1 .	経 常 経 費		
(1)	人 件 費	30,000 円	
(2)	光 熱 水 費	円	
(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費	円	
(4)	事 務 所 費	1,650 円	
小 計		31,650 円	
2 .	政 治 活 動 費		
(1)	組 織 活 動 費	円	
(2)	選 挙 関 係 費	円	
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費	10,000 円	※2 (3)=ア+イ+ウ+エ
内 訳	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	円	
	イ 宣 伝 事 業 費	円	
	ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	円	
	エ そ の 他 の 事 業 費	10,000 円	
(4)	調 査 研 究 費	円	
(5)	寄 附 ・ 交 付 金	円	
(6)	そ の 他 の 経 費	円	
小 計		10,000 円	
合 計		41,650 円	※1 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごと

※1 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を「備考」に併せて記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費	
支出の目的※	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	円				
この頁の小計	0 円	※ 資金管理団体は経常経費（人件費を除く）の5万円以上の支出について、すべて記載すること。（領収書の写を添付しなければならない。） なお、国会議員関係政治団体は経常経費（人件費を除く）の1万円を超える支出について、すべて記載すること。（領収書の写を添付しなければならない。）			
その他の支出	1,650 円				
合 計	1,650 円				

◎「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」以外が、この頁を記載する必要はない。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		エ その他の事業費（慶弔費）	
支出の目的※	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	円				
この頁の小計	0 円				
その他の支出	10,000 円				
合 計	10,000 円				

※ 5万円以上の支出について、すべて記載すること。
(領収書の写を添付しなければならない。)
なお、国会議員関係政治団体は、1万円を超える支出について、すべて記載すること。
(領収書の写を添付しなければならない。)

(その17)

資 産 等 の 状 況

1. 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価格が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価格が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ☐ 1. 領収書等の写し
- ☐ 2. 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- ☐ 3. 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和  年 2 月 3 日

政治団体の名称 一心会

会計責任者の氏名 山本 豊之 

(解散の場合) 代表者の氏名 

(備考)

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。